

■調査依頼対象プラントメーカーについて

【調査依頼対象プラントメーカー選定の考え方】

- 見積依頼時点（令和 7 年 4 月）で一般廃棄物処理施設新設事業（設計・施工）を継続していること。
- 焼却施設
 - 焼却施設（ストーカ式）の設計・施工に対応可能であること。
 - 見積依頼時点（令和 7 年 4 月）で焼却施設（ストーカ式）について「全連続燃焼式・発電設備付・平成 27 年度以降竣工の施設の竣工実績」を有すること。
- バイオガス化施設
 - バイオガス化施設の設計・施工に対応可能であること。
 - 見積依頼時点（令和 7 年 4 月）でバイオガス化施設について「乾式バイオ方式（本組合と同じ）・平成 27 年度以降竣工の施設の竣工実績」を有すること。
- リサイクルセンター
 - リサイクルセンターの設計・施工に対応可能であること。
 - 見積依頼時点（令和 7 年 4 月）でリサイクルセンター（リサイクル施設）について「平成 27 年度以降竣工の施設の竣工実績」を有すること。

調査依頼対象プラントメーカー（○印）

No.	プラントメーカー名	実績有無		
		焼却	バイオ	リサイクル
		ストーカ	乾式	—
1	A 社	○		○
2	B 社	○		○
3	C 社	○		○
4	D 社	○	○	○
5	E 社	○	○	○
6	F 社	○		○
7	G 社	○		○
8	H 社	○		○
9	I 社	○		○
10	J 社	○	○	○
11	K 社	○		○
12	L 社	○		○
13	M 社	○		○
14	N 社		○	
15	O 社			○
16	P 社			○
17	Q 社			○

資料）各自治体入札情報等より PCKK 調査

令和7年4月●日

●●●●●株式会社 御中

南但広域行政事務組合
環境課（南但クリーンセンター）

次期ごみ処理施設整備等に係る概算費用等調査について（依頼）

桜花の候、貴社におかれましてはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本組合では、次期ごみ処理施設の整備等に関して、客観的な方向性を示した指針を策定することを目的として「南但ごみ処理施設整備指針策定支援業務」を進めているところです。

つきましては、指針の内容検討に必要な資料として、概算費用見積等の提出を依頼しますので、ご多忙のところ誠に恐縮でございますが、ご協力お願い申し上げます。

なお、依頼の詳細につきましては、南但ごみ処理施設整備指針策定支援業務を委託しておりますパシフィックコンサルタンツ株式会社から連絡させていただきます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

<担当>

南但広域行政事務組合 環境課（南但クリーンセンター）

住所：〒669-5243 兵庫県朝来市和田山町高田 817-1

担当：野田・津崎

TEL：079-670-3366

FAX：079-670-3367

電子メールアドレス：noda-katsuhumi@nantan.hyogo.jp

<委託先>

パシフィックコンサルタンツ株式会社

大阪本社 国土基盤事業部 資源循環室

枝澤・道浦・杉原

TEL：06-4799-7362 080-8424-6406（枝澤携帯）

電子メールアドレス：nantan-gomi@tk.pacific.co.jp

調査票提出要領

1. 調査名

次期ごみ処理施設整備等に係る概算費用等調査

2. 書類の作成条件

「次期ごみ処理施設整備等に係る見積提案条件書」に基づき、調査票を作成してください。なお、調査結果については、各社の社名を匿名と致します。

3. 提供資料等

E-mail にて

- ① 調査依頼書 : PDF ファイル
- ② 調査票等提出要領 : PDF ファイル (本紙)
- ③ 見積提案条件書 : PDF ファイル
- ④ 概算費用等調査票 : MS-Word ファイル
- ⑤ 見積様式 : MS-Excel ファイル
- ⑥ 質問書様式 : MS-Word ファイル

を送付します。

4. 検討条件

3. 提供資料等「③見積提案条件書」に基づき、(1)ケース1 基幹的設備改良工事(ごみ焼却施設・バイオマス設備・リサイクルセンター)・(2)ケース2 新施設(ごみ焼却施設・バイオマス設備・リサイクルセンター)の整備・運営に係る概算費用を検討のうえ「④概算費用等調査票」、「⑤見積様式」にてご回答願います。

また、概略施設配置(もしくは必要建物大きさ・面積のわかる資料)、処理フロー、物質収支、概略工事工程表等の提出については任意とさせていただきます。

5. 調査票等の提出要領

- ① 提出先 : 〒530-0004

大阪市北区堂島浜一丁目2番1号
パシフィックコンサルタンツ株式会社
大阪本社 国土基盤事業部 資源循環室
枝澤・道浦・杉原 宛

- ② TEL : 06-4799-7362 携帯電話 : 080-8424-6406 FAX : 06-4799-7385

E-mail : nantan-gomi@tk.pacific.co.jp

- ③ 提出期限 : 令和7年6月6日(金)

- ④ 提出部数 : 電子データ1式(メール送信で可)、書面2部

⑤ 提出方法：調査票について提供したフォーマットを用いた電子データ（調査票：MS-Word ファイル、見積書：MS-Excel ファイル、概略施設配置（もしくは必要建物大きさ・面積のわかる資料）・処理フロー・物質収支・概略工事工程表等：PDF ファイル）をメールにて送信してください。また、書面での提出に対応いただける場合、書面のサイズは A4 版（A3 は綴じ込み）でお願いします。

⑥ 特記事項

- (1) 調査票の記入方法は、各調査票を参照してください。
- (2) 調査票の提出を受けた後、不明な箇所等について、確認をすることがあります。

6. 質疑応答について

見積提案条件書等に関する質疑応答はメールによるものとします。メールはお手数ですが、nantan-gomi@tk.pacific.co.jp（枝澤・道浦・杉原宛）に送付くださいますようお願い致します。質疑内容は「⑥質問書様式」に記載願います。

以 上

**南但広域行政事務組合
次期ごみ処理施設整備等に係る
見積提案条件書**

第1節 概算費用等調査の目的

南但広域行政事務組合（以下「本組合」という。）では、次期ごみ処理施設の整備等に関して、客観的な方向性を示した指針を策定中であり、その中で現施設の基幹的設備改良工事や新施設の整備・運営に係る概算費用等について検討を行っている。本概算費用等調査は、この検討を行うための基礎資料とするために依頼するものである。

第2節 対象事業の概要

第1項 建設場所

基幹的設備改良工事 南但クリーンセンター（兵庫県朝来市和田山町高田 817-1）

新施設整備 建設場所未定（養父市または朝来市の圏域内）

第2項 対象施設の種類・規模・工期

各ケースの施設の工期、種類及び規模は、以下に示すとおりである。

(1) 基幹的設備改良工事

ケース名		工期（予定）	対象施設・規模	備考
ケース 1-1	現有施設の延命化 （熱回収（焼却）設備・バイオマス設備・リサイクルセンター）	3年間 令和12(2030)年度～ 令和14(2032)年度	熱回収（焼却） 43t/日(1炉) 熱回収（バイオマス） 36t/日(1系列) リサイクルセンター 17t/日	工事後の施設延命化年数＝15年(令和29(2047)年度まで)とする。
ケース 1-2	現有施設の延命化（熱回収（焼却）設備・リサイクルセンター）	3年間 令和12(2030)年度～ 令和14(2032)年度	熱回収（焼却） 43t/日(1炉) 熱回収（バイオマス） — リサイクルセンター 17t/日	工事後の施設延命化年数＝15年(令和29(2047)年度まで)とする。
ケース 1'-1	現有施設の延命化（工事期間・運営期間短縮） （熱回収（焼却）設備・バイオマス設備・リサイクルセンター）	2年間 令和12(2030)年度～ 令和13(2031)年度	熱回収（焼却） 43t/日(1炉) 熱回収（バイオマス） 36t/日(1系列) リサイクルセンター 17t/日	工事後の施設延命化年数＝10年(令和23(2041)年度まで)とする。
ケース 1'-2	現有施設の延命化（工事期間・運営期間短縮） （熱回収（焼却）設備・リサイクルセンター）	2年間 令和12(2030)年度～ 令和13(2031)年度	熱回収（焼却） 43t/日(1炉) 熱回収（バイオマス） — リサイクルセンター 17t/日	工事後の施設延命化年数＝10年(令和23(2041)年度まで)とする。

(2) 新施設整備

ケース名		工期（予定）	対象施設・規模	備考
ケース 2-1	ごみ焼却施設・バイオガス化施設・リサイクルセンター	5年間 令和15(2033)年度～ 令和19(2037)年度	熱回収（焼却） 32t/日(1炉) 熱回収（バイオマス） 13t/日(1系列) リサイクルセンター 7t/日	<u>熱回収（焼却）</u> ・計画処理量＝8,456t/年 (内訳) 燃やすごみ・可燃性粗大ごみ・破碎選別残渣：4,819t/年 メタン発酵残渣：3,562t/年 破碎可燃物：75t/年 ・1炉あたり年間290日運転（全連続） ・災害時の余力として上記に10%の余力を見込む。 <u>熱回収（バイオ）</u> ・計画処理量＝4,771t/年 (内訳) 破碎選別後の発酵槽投入量：4,819t/年 ・年間365日運転 <u>リサイクルセンター</u> ・計画処理量＝1,313t/年 (内訳) 不燃性大型ごみ：7t/年 不燃ごみ：387t/年 不法投棄ごみ：8t/年 危険ごみ：36t/年 かん類：38t/年 プラ製容器包装：258t/年 ペットボトル：65t/年 紙製容器包装：133t/年 古紙類：179t/年 びん類：202t/年 ・年間245日運転 ・計画月変動係数：1.15
ケース 2-2	ごみ焼却施設（1炉）・リサイクルセンター	5年間 令和15(2033)年度～ 令和19(2037)年度	熱回収（焼却） 37t/日(1炉) リサイクルセンター 7t/日	<u>熱回収（焼却）</u> ・計画処理量＝9,729t/年 (内訳) 燃やすごみ：9,648t/年 可燃性粗大ごみ：6t/年 破碎可燃物：75t/年 ・1炉あたり年間290日運転（全連続） ・災害時の余力として上

				記に 10%の余力を見込む。 <u>リサイクルセンター</u> (ケース 2-1 と同じ)
ケース 2-3	ごみ焼却施設 (2 炉)・リサイクルセン ター	5年間 令和 15(2033)年度～ 令和 19(2037)年度	熱回収 (焼却) 37t/日 (13.5t×2 炉) リサイクルセンター 7t/日	<u>熱回収 (焼却)</u> (ケース 2-2 と同じ) <u>リサイクルセンター</u> (ケース 2-2 と同じ)

第 3 項 立地条件 (新施設整備の場合)

(1) 敷地条件

敷地は概ね平坦とし、施設の建設に必要な面積 (約 15,000m²) が十分に確保されているものとする。

(2) 地形・地質

支持地盤=GL-10m と想定する。

(3) 都市計画事項

下記のとおり想定する。

- ・用途地域 指定なし
- ・防火地域 指定なし
- ・高度地域 指定なし
- ・建ぺい率 60%
- ・容 積 率 200%
- ・緑 化 率 10%

(4) 搬入道路

敷地までの搬入道路が整備済みと想定する。

(5) 敷地周辺設備

- ・電 気 : 高圧受電
- ・用 水 : 水道水
- ・燃 料 : 灯油、L P G のいずれか
- ・排 水 : プラント排水 (洗車排水含む。) は再利用し、無放流とする。
生活排水は合併処理浄化槽で処理後、公共用水域へ放流する。
- ・雨 水 : 集水して公共用水域へ放流する。

(6) 搬出入車両条件

新施設への搬出入車両は、以下のとおりとする。

表 新施設への搬出入車両

施設種類	ごみ焼却施設・バイオガス化施設	リサイクルセンター
------	-----------------	-----------

収集車両	・ パッカー車(2～4t) ・ トラック(軽～10t) ・ ダンプ車(軽～10t) ・ アームロール車(2～4t)	・ パッカー車(2～4t) ・ トラック(軽～10t) ・ ダンプ車(軽～10t)
自己搬入 車両	・ トラック(軽～10t) ・ ダンプ車(軽～10t) ・ 平ボディ車(2～4t) ・ 自家用車(普通自動車、軽自動車)	・ トラック(軽～10t) ・ ダンプ車(軽～10t) ・ 平ボディ車(2～4t) ・ 自家用車(普通自動車、軽自動車)
薬品等搬入 車両	・ タンクローリー車(3～10t) ・ 平ボディ車(2～4t)	・ タンクローリー車(3～10t)
焼却灰等 搬出車両	・ ダンプ車(10t)	—
処理残渣・ 資源物等搬 出車両	—	・ アームロール車(2～4t) ・ ダンプ車(10t) ・ 平ボディ車(2～10t) ・ 平ロングボディ車(13t)
見学車両	・ 小型～大型バス	・ 小型～大型バス

第3節 計画主要目

第1項 計画ごみ質（ごみ焼却施設）

ごみ焼却施設の計画ごみ質（南但クリーンセンターへの搬入ごみ実績から設定したもの）は、以下のとおりとする。

（1）受入ごみピット

項 目		低質	基準	高質	→高質/低質＝ 1.52
三成分	水分 (%)	51.54	44.98	38.43	
	可燃分 (%)	44.27	50.43	56.59	
	灰分 (%)	4.19	4.59	4.98	
	計 (%)	100.00	100.00	100.00	
低位発熱量 (kJ/kg)		7,668	9,654	11,639	
単位体積重量 (kg/m ³)		186	138	89	
種類組成	紙類・布類 (%)	20.24	28.97	37.39	
	ビニール・合成樹脂類 (%)	10.98	17.59	24.18	
	木・竹・藁類 (%)	4.47	2.02	0.00	
	厨芥類 (%)	8.69	4.78	0.00	
	不燃物類 (%)	2.60	0.93	0.00	
	その他 (%)	1.48	0.73	0.00	
	計 (%)	48.46	55.02	61.57	
元素組成	炭素 (%)	25.13	29.56	33.94	合計が可燃分%と同値になるように調整
	水素 (%)	3.54	4.23	4.93	
	窒素 (%)	0.72	0.70	0.68	
	硫黄 (%)	0.03	0.03	0.03	
	塩素 (%)	0.40	0.57	0.73	
	酸素 (%)	14.45	15.34	16.28	
計 (%)		44.27	50.43	56.59	

(2) 熱回収設備用ごみピット

項 目		低質	基準	高質	→高質/低質= 1.39 合計が可燃分%+灰分%と同値になるよう 合計が可燃分%と同値になるように調整
三成分	水分 (%)	51.76	44.99	38.21	
	可燃分 (%)	44.76	50.31	55.85	
	灰分 (%)	3.48	4.70	5.94	
	計 (%)	100.00	100.00	100.00	
低位発熱量 (kJ/kg)		8,513	10,187	11,861	
単位体積重量 (kg/m ³)		230	165	100	
種類組成	紙類・布類 (%)	15.34	22.86	29.62	
	ビニール・合成樹脂類 (%)	15.78	24.36	32.17	
	木・竹・藁類 (%)	7.37	3.94	0.00	
	厨芥類 (%)	5.24	1.80	0.00	
	不燃物類 (%)	2.25	0.88	0.00	
	その他 (%)	2.26	1.17	0.00	
	計 (%)	48.24	55.01	61.79	
元素組成	炭素 (%)	26.60	31.07	35.36	合計が可燃分%と同値になるように調整
	水素 (%)	3.79	4.51	5.19	
	窒素 (%)	0.60	0.57	0.58	
	硫黄 (%)	0.02	0.03	0.03	
	塩素 (%)	0.52	0.72	0.89	
	酸素 (%)	13.23	13.41	13.80	
	計 (%)	44.76	50.31	55.85	

第2項 環境保全目標

(1) 排ガス

排ガス中の有害物質に関する環境保全目標は、以下の表に示す値とする。

項目	基準値 (O ₂ 12%換算値)
ばいじん	0.04g/m ³ _N 以下
塩化水素	200ppm以下
硫黄酸化物	600ppm以下
窒素酸化物	150ppm以下
ダイオキシン類	0.05ng-TEQ/m ³ _N 以下
水銀	30μg/m ³ _N 以下

(2) 排水

施設からの排水は、プラント排水はクロズド（処理後、施設内で再利用）とし、生活排水は合併処理浄化槽にて処理後放流する計画とする。

そのため、生活排水については以下基準を遵守するものとする。

項目	基準値
生物化学的酸素要求量 (BOD)	20mg/L以下

(3) 騒音

騒音の環境保全目標は、以下の表に示す値とする。

基準値 (敷地境界線上)			
朝 6:00-8:00	昼 8:00-18:00	夕 18:00-22:00	夜間 22:00-6:00
50dB以下	60dB以下	50dB以下	45dB以下

(4) 振動

振動の環境保全目標は、以下の表に示す値とする。

基準値 (敷地境界線上)	
昼間	夜間

8:00-19:00	19:00-8:00
60dB以下	55dB以下

(5) 悪臭

悪臭の環境保全目標は、以下の表に示す値とする。

項 目	基準値 (敷地境界線上)	項 目	基準値 (敷地境界線上)
アンモニア (ppm)	5	イソブタノール (ppm)	20
メチルメルカプタン (ppm)	0.01	酢酸エチル (ppm)	20
硫化水素 (ppm)	0.2	メチルイソブチルケトン (ppm)	6
硫化メチル (ppm)	0.2	トルエン (ppm)	60
二硫化メチル (ppm)	0.1	スチレン (ppm)	2
トリメチルアミン (ppm)	0.07	キシレン (ppm)	5
アセトアルデヒド (ppm)	0.5	プロピオン酸 (ppm)	0.2
プロピオンアルデヒド (ppm)	0.5	ノルマル酪酸 (ppm)	0.006
ノルマルブチルアルデヒド (ppm)	0.08	ノルマル吉草酸 (ppm)	0.004
イソブチルアルデヒド (ppm)	0.2	イソ吉草酸 (ppm)	0.01
ノルマルパレルアルデヒド (ppm)	0.05	臭気指数 (－)	10
イソパレルアルデヒド (ppm)	0.01		

(6) 焼却灰

ごみ焼却施設の焼却灰は、以下の値を遵守すること。

項目	基準値
熱しゃく減量	5%以下
ダイオキシン類含有量	3ng-TEQ/g 以下

(7) バイオガス化施設を設置する場合

ガスエンジン発電機を設置する場合は以下基準を遵守するものとする。

項目	基準値 (O ₂ 0%換算値)
ばいじん	0.05g/m ³ _N 以下
窒素酸化物	600ppm 以下

第3項 処理条件（リサイクルセンター）

リサイクルセンターでの処理条件は、以下のとおりとする。

(1) 破碎基準

破碎物の破碎寸法は概ね下記のとおりとする。

- ・ 低速回転式破碎機： 400mm 以下（重量割合 85%以上）
- ・ 高速回転式破碎機： 150mm 以下（重量割合 85%以上）

(2) 破袋・除袋基準

破袋機、除袋機の性能は下記のとおりとする。

- ・ 破袋率： 80%以上（個数割合）

- ・ 除袋率：70%以上（個数割合）

※ 多重の袋、厚手の袋については対象から除外するものとする。

（３）選別基準

- ・ 不燃性大型ごみ・不燃ごみ処理系列

種類	純度	回収率(目標値)
鉄類	95%以上	90%以上
アルミ類	85%以上	60%以上
不燃残渣	80%以上	70%以上
可燃残渣	80%以上	80%以上

- ・ かん類処理系列

種類	純度	回収率(目標値)
スチール缶	99%以上	95%以上
アルミ缶	99%以上	95%以上

- ・ プラスチック処理系列

種類	純度	回収率(目標値)
プラスチック類	90%以上	85%以上

- ・ ペットボトル・紙製容器包装処理系列

種類	純度	回収率(目標値)
ペットボトル	98%以上	95%以上
紙製容器包装	95%以上	95%以上

第４節 設計条件（新施設整備の場合）

施設の仕様は、ごみ処理施設性能指針および循環型社会形成推進交付金交付要綱を満足するものとする。また「ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2017 改訂版」（（社）全国都市清掃会議）に基づいて設計する。

第１項 各施設の設計条件

（１）ごみ焼却施設

① 計量棟

- ・ 計量棟（入口１基・出口１基）を設ける。

② 受入・供給設備

- ・ プラットホームは１階とする。
- ・ プラットホームの有効幅員は18m以上とする。
- ・ ごみピット容量は、施設規模の7日分とする。（ごみピット容量算定単位体積重量は0.3 t/m³とする。）
- ・ プラットホーム内に可燃性粗大ごみ破砕機を設けること。
- ・ ごみ投入扉は3基とする。

- ・上記とは別にダンピングボックスを1基設けること。

③ 余熱利用設備

【ごみ焼却施設のみの場合】

- ・余熱利用は、廃熱ボイラーおよび蒸気タービン・発電機による発電を基本とし、施設内電力利用のうえ、余剰電力が発生する場合は売電する。
- ・現行の環境省交付金のうち「循環型社会形成推進交付金」または「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」を活用した整備を予定している。前者の場合はエネルギー回収率：17.0%以上、後者の場合は11.5%以上とする。
- ・白煙防止装置は設置しない。

【バイオガス化施設を併設する場合】

- ・ごみ焼却施設での余熱利用は、場内での温水利用を基本とする。
- ・現行の環境省交付金のうち「循環型社会形成推進交付金」または「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」を活用した整備を予定している。

④ 排ガス処理方式

- ・有害ガス除去設備は乾式法とする。ばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、ダイオキシン類、水銀除去のため、触媒担持ろ布や粉末活性炭および粉末アルカリ剤のろ過式集じん器入口への吹き込み等により除去を行う。
- ・窒素酸化物については、燃焼制御による発生抑制を基本とするが、除去は無触媒脱硝、排ガス再循環、触媒担持ろ布、脱硝反応塔等を基準値を遵守できるように必要に応じて組み合わせて計画すること。
- ・減温塔は必要に応じて設置すること。

⑤ 灰出し設備

- ・灰ピットおよび処理灰ピットとして、発生量の7日分を貯留できるものとする。

⑥ 非常用電源設備

- ・非常用電源設備は、受電系統の事故や災害等による給電が断たれた緊急時においても、安全に炉を停止するとともに、非常用電源設備の電力を用いて施設の起動が可能とする。

⑦ 煙突

- ・煙突は建屋一体型とし、高さはGL+59mとする。

⑧ 工事計画

- ・原則として掘削土は盛土としてできる限り利用する。

(2) リサイクルセンター（ごみ焼却施設と別棟とする。）

① 受入・供給設備

- ・プラットホームは1階とする。
- ・各受入選別ヤードは、各搬入ごみの選別・貯留に必要な面積を確保することとし、不燃性粗大ごみ・不燃ごみ、かん類、ペットボトル、紙製容器包装は施設規模の5日分以上、プラスチック類は施設規模の2日分以上を確保すること。
- ・プラットホーム内に一般持込車両のごみの荷下ろしスペースを設けること。

② 処理設備

- ・破碎機はRC造の破碎機室に納める。

- 不燃性粗大・不燃ごみ処理系列は低速回転破碎機と高速回転破碎機の組合せとする。また、火災・防爆対策を講じること。
- 磁選機等の選別機を組み合わせ、鉄・アルミ・可燃物、不燃物の選別が可能なこととする。
- かん類処理系列は、受入ホッパから受入コンベヤを経て、機械選別によりスチール缶、アルミ缶を選別し、それぞれを圧縮機にて圧縮すること。
- プラスチック類処理系列は、破袋後手選別コンベヤにて選別し、プラスチック類圧縮梱包機にて圧縮・梱包すること。
- ペットボトル・紙製容器包装処理系列は、破袋後手選別コンベヤにて選別し、圧縮梱包機にて圧縮・梱包すること。
- 各種貯留ヤードは、搬出物の貯留に必要な面積を確保すること。（参考：現施設 約420m²）
- その他、びん類、危険ごみ等は直接ストックヤードに貯留する。

③ 工事計画

- 原則として掘削土は盛土としてできる限り利用する。

（３）バイオガス化施設（設置する場合）

① 受入・供給設備

- プラットホーム及びごみピットはごみ焼却施設と共用とする。

② 選別設備

- 機械選別にて発酵に適したごみを選別すること。（選別残渣はごみ焼却施設にて焼却）

③ メタン発酵設備

- 発酵方式は乾式とし、発酵残渣はごみ焼却施設にて焼却処理すること。

④ バイオガス利用設備

- 発電方式はガスエンジン又はガスタービン発電とする。

④ 工事計画

- 原則として掘削土は盛土としてできる限り利用する。

（４）その他共通

※上記のほか、以下に示す施設（機能）を設ける。

- 管理エリア（組合職員：10名程度の事務室等）
- 啓発エリア（ごみ焼却施設・バイオガス化施設・リサイクルセンター）
- 駐車場：来客者用駐車場（20台分）、職員・作業員用駐車場（30台分）、見学者バス駐車場（2台分）
- 収集車車庫（15台分）
- 構内道路（10t車等の通行を考慮し、十分な幅員を確保する）

第２項 その他の条件

（１）構造計画及び耐震計画

- 機器基礎は鉄筋コンクリート造を原則とすること。
- 構造計算は、新耐震設計の趣旨に則り設計し、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」によることとすること。（建築構造体はⅡ類（重要度係数1.25）、建築非構造部はA類、建築設備は甲類とすること。）設備の耐震については、建築設備は「建築設備耐震設計・施工指針」、ボイラー等のプラ

ント特有の設備は「火力発電所の耐震設計規程」によるものとする。また、破碎機等の大型機器の設計水平震度は、 $k=0.3$ とすること。

(2) 将来の設備更新のための対策等

- 大型機器の整備・補修のため、それらの搬出口、搬出通路及び搬出機器を設けること。将来にわたっての修理はもとより、機器更新工事が容易かつ経済的、衛生的にできるように、資材置き場も考慮した計画とすること。

(3) その他の留意事項

- 性能不適合責任期間は、引渡し後3年間とする。

次期ごみ処理施設整備等に係る 概算費用等調査票

[連絡先（ご担当者）]

会社名 _____

所 属 _____

氏 名 _____

電 話 _____

F A X _____

e-mail _____

下記の設問にお答えください。

設問 1： 概算費用等調査について、対応可能ですか。 • 可能 • 不可能につき辞退 ※辞退の場合は、以下の設問にお答えいただく必要はありません。																												
見積提案条件書の内容を踏まえて、下記の設問にお答えください。 設問 2： 今回の概算費用等調査のうち、概算見積を提出されるものについて、回答欄に○を記載してください（複数回答可）。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">見積の範囲</th><th colspan="2">回答欄</th></tr> <tr> <th>工事費</th><th>運営費</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース 1－1 現有施設の延命化 熱回収（焼却）設備・バイオマス設備・リサイクルセンター</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ケース 1－2 現有施設の延命化 熱回収（焼却）設備・リサイクルセンター</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ケース 1 ‘－1 現有施設の延命化（工事期間・運営期間短縮） 熱回収（焼却）設備・バイオマス設備・リサイクルセンター</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ケース 1 ‘－2 現有施設の延命化（工事期間・運営期間短縮） 熱回収（焼却）設備・リサイクルセンター</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ケース 2－1 新施設の整備 ごみ焼却施設・バイオガス化施設・リサイクルセンター</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ケース 2－2 新施設の整備 ごみ焼却施設（1 炉）・リサイクルセンター</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>ケース 2－3 新施設の整備 ごみ焼却施設（2 炉）・リサイクルセンター</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			見積の範囲	回答欄		工事費	運営費	ケース 1－1 現有施設の延命化 熱回収（焼却）設備・バイオマス設備・リサイクルセンター			ケース 1－2 現有施設の延命化 熱回収（焼却）設備・リサイクルセンター			ケース 1 ‘－1 現有施設の延命化（工事期間・運営期間短縮） 熱回収（焼却）設備・バイオマス設備・リサイクルセンター			ケース 1 ‘－2 現有施設の延命化（工事期間・運営期間短縮） 熱回収（焼却）設備・リサイクルセンター			ケース 2－1 新施設の整備 ごみ焼却施設・バイオガス化施設・リサイクルセンター			ケース 2－2 新施設の整備 ごみ焼却施設（1 炉）・リサイクルセンター			ケース 2－3 新施設の整備 ごみ焼却施設（2 炉）・リサイクルセンター		
見積の範囲	回答欄																											
	工事費	運営費																										
ケース 1－1 現有施設の延命化 熱回収（焼却）設備・バイオマス設備・リサイクルセンター																												
ケース 1－2 現有施設の延命化 熱回収（焼却）設備・リサイクルセンター																												
ケース 1 ‘－1 現有施設の延命化（工事期間・運営期間短縮） 熱回収（焼却）設備・バイオマス設備・リサイクルセンター																												
ケース 1 ‘－2 現有施設の延命化（工事期間・運営期間短縮） 熱回収（焼却）設備・リサイクルセンター																												
ケース 2－1 新施設の整備 ごみ焼却施設・バイオガス化施設・リサイクルセンター																												
ケース 2－2 新施設の整備 ごみ焼却施設（1 炉）・リサイクルセンター																												
ケース 2－3 新施設の整備 ごみ焼却施設（2 炉）・リサイクルセンター																												
設問 3： 基幹的設備改良工事費（ケース 1－1、1－2、1 ‘－1、1 ‘－2）について概算見積を提示願います。 • 様式は添付の Excel ファイル（見積様式【1】）を使用願います。 • 工事費は公設の場合を想定してください。																												
設問 4： 新施設の整備費（ケース 2－1、2－2、2－3）について概算見積を提示願います。 • 様式は添付の Excel ファイル（見積様式【2】）を使用願います。 • 整備費は公設の場合を想定してください。																												
設問 5： 基幹的設備改良工事後の維持管理・運営費について概算見積を提示願います。 • 様式は添付の Excel ファイル（見積様式【3】）を使用願います。 • 単年度委託の場合を想定してください。																												

設問 6： 新施設の維持管理・運営費について概算見積を提示願います。 ・ 様式は添付の Excel ファイル（見積様式【4】）を使用願います。 ・ 単年度委託の場合を想定してください。
設問 7： 新施設整備の場合の概略施設配置（もしくは必要建物大きさ、面積のわかる資料）を提示願います。 ・ 様式は自由です。 ・ 提出は任意です。
設問 8： 新施設の処理フローと物質収支を提示願います。 ・ 様式は自由です。 ・ 処理フローと物質収支を別々にされても結構です。 ・ 提出は任意です。
設問 9： 基幹的設備改良工事の概略の工事工程表を提示願います。 ・ 様式は自由です。 ・ 提出は任意です。 ・ 主要な工種（土木建築工事、プラント工事等）ごとに分け、現地着工前の実施設計期間（建築確認等含む）12 ヶ月、試運転（引渡性能試験を含む）3 ヶ月を含めてください。 ・ 外部処理委託が必要となる期間についても明記してください。
設問 10： 新施設整備の場合の概略の工事工程表を提示願います。 ・ 様式は自由です。 ・ 提出は任意です。 ・ 主要な工種（土木建築工事、プラント工事等）ごとに分け、現地着工前の実施設計期間（建築確認等含む）12 ヶ月、試運転（引渡性能試験を含む）6 ヶ月を含めてください。
設問 11： ごみ焼却施設への発電設備導入について提示願います。 ・ 様式は自由です。 ・ 提出は任意です。 ・ ごみ焼却施設のみ整備の場合で、1 炉（ケース 2－2）、2 炉（ケース 2－3）における発電設備導入の可否についてご意見を記載願います。
その他： 提案にあたり補足事項等がありましたら記載願います。 ・ 自由記述とします。

以上、ご協力ありがとうございました。

